2026 年 10 月

採用活動におけるハラスメント防止に関する方針

＜採用活動基本方針＞

西部ガス都市開発は、一人ひとりの人権と人格を尊重し、公正・公平な採用活動を行います。
採用活動においては、求職者に対するセクシュアルハラスメントをはじめ、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児等に関するハラスメント、就職活動の自由を不当に制限する行為（オワハラ）その他あらゆるハラスメントを行いません。
また、採用選考に関わるすべての社員は、法令および社内ルールを遵守し、求職者が安心して就職活動に臨める環境づくりに努めます。

＜採用活動における取り組み＞

社員が求職者と接する際は、次の事項を遵守します。

- 対面での面接・面談は、できる限り日中に、第三者の目がある適切な環境で実施する。
- 求職者との私用連絡先（個人のメールアドレス・SNS 等）の交換、および私的な連絡を禁止し、連絡は会社が指定する方法・手段により行う。
- 求職者との私的な面談・飲食を禁止する。
- 懇親会その他採用選考に直接関係しない交流機会への参加は任意とし、不参加を理由として採用選考上の不利益な取扱いを行わない。
- 採用活動を通じて取得した求職者の個人情報は適切に管理し、採用活動以外の目的に利用しない。
- 性的、差別的または威圧的な言動その他求職者の人格・尊厳を傷つける行為を一切行わない。

＜採用活動に関わる社員への教育＞

当社は、採用活動に関わる社員に対し、求職者に対するハラスメント防止に関する教育・啓発を実施し、適切な採用活動を継続的に推進します。

＜就活ハラスメントに関する相談窓口＞

採用活動において、当社社員によるハラスメントその他不適切な対応があった場合は、下記窓口までご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。また、ご相談いただいたことを理由として、採用選考・合否その他の取扱いに不利益が生じることは一切ありません。

【相談窓口】

西部ガス都市開発㈱　相談窓口（www-admin@saibugas-group.com）